

広域振興局長

提出者 フジフーズ株式会社 岩手工場
住所 〒024-0051 岩手県北上市相去町大松沢1-107
氏名 岩手工場長 伊藤 真介

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	岩手工場	*整理番号			
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県北上市相去町大松沢1-107	*受理年月日	年 月 日		
エネルギー使用量	28,455 kl	*施設番号			
自動車の使用台数	6 台				
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。				
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況					
その他の地球温暖化の対策の実施状況					
変更年月日及び理由	年 月 日				
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者					

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）岩手県南広域振興局成の上、添付してください。（A4）



(1)エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

(2)原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

(3) 温室効果ガスの総排出量

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、エネルギー原単位を2024年までに3%以上削減する。

2020年基準年度原単位: 42.81kℓ/百万食

2023年度原単位: 41.09kℓ/百万食(▲4.0%)の削減となった

これは、運用改善の省エネ活動にプラスして、給排気電力の削減等の運用改善によりエネルギー使用量の削減を実施した成果と考える。

今後も継続して、省エネ活動を行っていく。

【具体的な取組状況】

基本的に日々の工場巡視にて下記を継続していく。

① 電気

- ・空調設備: 適切な温度管理・不在時エリアの空調を消す。
- ・冷凍冷蔵庫: 庫内の温度管理の徹底、ドアパッキンの補修保全
- ・給排気: 設備の稼働に応じた給排気の停止及びインバーター調整

② ガス

- ・蒸気配管保温状況のチェックと補修
- ・蒸気ボイラ、温水ボイラの稼働状況のチェック及び、蒸気圧力の調整(台数制御の見直し)
- ・ボイラ効率の維持管理、水管理の適正化

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・食品リサイクル法に基づいたごみの分別の徹底を継続する。

別紙 その3（自動車用）
1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（ 2023年度）					
自 動 車			二酸化炭素の排出		燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	4 (3)	2,673 ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	6,122 kg-CO ₂	
軽油	2 ()	25,782 ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	67,535 kg-CO ₂	
L P G	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	6 (3)			73,657 kg-CO ₂	

備考 1 保有台数欄の（ ）には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。
2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】
前年度使用量の－1%削減を目標としたが、前年実績 100,510 kg-co2に対し、73,657 kg-co2となった。
これは、設備機器の移設に伴いワゴン車(軽油)の使用頻度が減少した為と考察する。

【具体的な取組状況】
駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制に努める。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

・食品リサイクル法に基づいたごみの分別の徹底を継続する。